

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年4月28日

【会社名】 S C S K株式会社

【英訳名】 S C S K Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者 谷原 徹

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【電話番号】 03 5166 2500

【事務連絡者氏名】 主計部長 関 正浩

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【電話番号】 03 5166 2500

【事務連絡者氏名】 主計部長 関 正浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は2019年9月26日付で、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3及び第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、同報告書の記載事項のうち、当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の純資産の額、総資産の額、及び当該事象の損益に与える影響金額が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

## 2 【訂正内容】

1. 吸収合併に関する事項(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく報告)

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して示しております。

(訂正前)

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	S C S K株式会社
本店の所在地	東京都江東区豊洲3丁目2番20号
代表者の氏名	代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者 谷原 徹
資本金の額	21,152百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	コンサルティング、システム開発、ITインフラ構築、ITマネジメント、BPO、ITハード・ソフト販売まで、ビジネスに必要なすべてのITサービスを、フルラインアップで提供

(訂正後)

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	S C S K株式会社
本店の所在地	東京都江東区豊洲3丁目2番20号
代表者の氏名	代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者 谷原 徹
資本金の額	21,152百万円
純資産の額	201,581百万円(2020年3月31日時点)
総資産の額	346,486百万円(2020年3月31日時点)
事業の内容	コンサルティング、システム開発、ITインフラ構築、ITマネジメント、BPO、ITハード・ソフト販売まで、ビジネスに必要なすべてのITサービスを、フルラインアップで提供

2. 当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく報告)

(2) 当該事象の内容

(3) 当該事象の損益に与える影響

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して示しております。

(訂正前)

(2) 当該事象の内容

本吸収合併により、その効力発生日にJIECから受け入れる純資産の額と、当社が保有するJIECの株式の帳簿価額の差額を、抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上する見込みです。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象により、2021年3月期の当社個別決算において、抱合せ株式消滅差益約60億円を特別利益として計上する見込みです。なお、JIECは当社の完全子会社であるため、連結決算に与える影響はありません。

(訂正後)

(2) 当該事象の内容

本吸収合併により、その効力発生日にJIECから受け入れる純資産の額と、当社が保有するJIECの株式の帳簿価額の差額を、抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象により、2021年3月期の当社個別決算において、抱合せ株式消滅差益5,340百万円を特別利益として計上いたしました。なお、JIECは当社の完全子会社であるため、連結決算に与える影響はありません。

以上